

## 国際連合気候変動枠組条約 C D M理事会第83回理事会(EB#83)概要報告

2015年 4月 18日

経済産業研究所・東京大学 戒能  
kainou-kazunari@rieti.go.jp

日時 2015年 4月13日 (月) - 4月17日 (木)

場所 ドイツ・ボン・UNFCCC本部会議場

### 主要結果

#### 1. 定足・構成

##### 1-1. 出席理事構成

	正理事 Member	代理理事 Alternate
アジア ASIA	Tariq M. I. (パキスタン)	Oh D. (大韓民国)
中南米 LACRB	Eduardo C. (ペルー:副議長)	Arthur R. (バハマ)
アフリカ AFR	Balishi G. (ボツワナ)	Joseph A. (カメルーン)
島嶼国 SIDs	Hugh S. (グレナダ)	Amjad A. B. (モルジブ)
(途上国)	Washington.Z (ジンバブエ)	(空席)*
Non-An.1	Miguez J. D (ブラジル)	Duan M. (中華人民共和国)
移行国 EIT	Natalia K. (ウクライナ)	Diana H. (アルメニア)
西欧 WEOG	Martin E. (スイス)	Olivier K. (EU/ベルギー)
(先進国)	Frank W. (EU/ドイツ)	Piotr D. (EU/ポーランド)
Annex-1	Lambert S. (EU/独 :議長)	戒能 一成 (日本)

- 斜体は欠席、\*1 Non-Annex-1 の Alternate 1名(Qasi K)は 1月付辞任、暫定的に空席。

#### 2. 運営管理 (議題2.1～)

##### 2-1. 信認パネル(AP)からの運営改善提案 (会議録para15～,para36,54 AP会議録参照)

- 1) 背景 - APからの下記 3点の運営改善提案を理事会で検討。
  - a- DOEの人材資質の監視手法の簡素化 (AP#71 para24・26)
  - b- DOE業務換算(PA)における「不適切」判定の導入など(AP#71 para27-30)
  - c- ISO との信認分野での協力可能性の検討 (AP議長・副議長提案)
- 2) 結果 - 基本的に初出の問題であり、APと事務局の協力により該当する規程(信認基準: AS, 信認手続基準:ASP)の改善案や論点整理資料の作成を指示。
- 3) 議論 - a については内容的に問題なしとの合意成立。改訂作業を承認。
  - b についてはなお問題点不詳との意見が多出し再検討。
  - c (ISO)については、具体的な協力内容を呈示するようAP議長に依頼。

##### 2-2. 予算策定過程の改善・予算小委(EBFC)作業計画 (会議録para11, 事務局説明参照)

- 1) 背景 - CDM事業予算の継続的削減に伴い、収支見通・予算計画の改善が課題化
  - 2015年事業計画(MAP)にて予算システムの改善分を計上、事業計画を審議。
- 2) 結果 - 予算小委(EBFC; 共同議長 Balisi, 戒能)・事務局による予算システム改善に関する共同作業計画提案を承認。EB#85にて中間報告予定。
- 3) 議論 - CMPからの要請は「2023年の第2約束期間整理期間末終了迄予算不足を生じず運営せよ」との点であるが、既に3年に亘る緊縮予算で徐々に削減が困難化。
  - 当該問題を事務局任せにするのではなく、理事会で責任を分担し作業を指導すべく予算小委(EBFC)・事務局による共同作業を開始。

#### 3. 個別案件 (議題3.1～) ( ※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開 )

##### 3-1. DOE信認 Accreditation

- 2) 結果 - (新規信認) 1件の新規信認を了承。(E-0067 CCCI)

**重要**

- (定期監査) 全 6件中 5件の監査終了を了承したが、1件の部分資格停止を決定。  
E-0037 RINA 有資格者不在の懸念により SS06,07,08 を部分資格停止。
  - (業務監査) 全11件の監査終了を了承。
  - (任意脱退) 新たに 1件の任意脱退を了承。  
E-0057 IBOPE 2015年2月末にて全てのCDM業務から任意脱退。
- 4) 対応 事業数の低減に伴い DOEの入替わりや部分脱退などが増加しているため、事業者におかれては DOEの脱退・部分脱退の有無に十分留意ありたい。

3-2. 登録 Registration (該当なし)

3-3. 発行 Issuance (該当なし)

#### 4. 制度改正(1) / 事業基準・方法論 (議題4.1)

4-1. 運輸関係大規模方法論改訂 (会議録para41)

(AM0031 バス輸送システム整備, AM0101 鉄軌道整備, ACM0016 高速鉄道整備)

- 1) 背景 - 現状これらの方法論では、公的機関による設備投資の場合には公的助成等がほぼ確実に存在するので、投資分析ではなく CER収入による追加性判定を実施。
  - しかし CER価格低迷を受け別の追加性判定法を方法論パネル(MP)に作業依頼。
- 2) 結果 - 理事会の議論を受けて MPに再検討を指示。
- 3) 議論 - CER収入による追加性判定の廃止は評価されたが、代替基準には異論多数。
  - MP呈示の 30gCO<sub>2</sub>/PKM, 0.04kWh/PKMは過度に厳格で、既存登録事業の大部分が失格となるなどほぼ世界最高水準を要求しているに等しいこと
  - MP呈示の上記基準は、乗車率(人口密度)、地形、気温などを無視した単一数値の基準であり、多様な途上国の実情を考慮していないこと

4-2. 大規模方法論での非拘束優良事例の策定作業計画 (会議前Annex-4, 会議録para32)

- 1) 背景 - 多頻度で使用される方法論について、実際に DOEが誤解や問題を生じる場合の対処法について「非拘束優良事例」の形で方法論に注記を行うことを決定済。
  - 具体的にどの方法論から作業を開始するかを事務局に検討指示、結果報告。
- 2) 結果 - 事務局提案を了承、多頻度で使われる 4方法論(ACM0001, ACM0012, AMS-IIID, AMS-IIIH) から作業を開始することを決定。
- 3) 議論 - 方法論の多くはメタン回収・破壊事業であるため、当該 4方法論に拘泥せず共通的な課題があれば適宜MP・SSCや事務局が理事会に問題提起をするよう指示。

4-3. 大規模方法論(承認分) (会議録para40, 会議後Annex参照)

- 2) 結果 - ACM00XX 新規天然ガス火力発電 新設, AM0029・AM0087の統合廃止
  - AM0086 非エネルギー使用型浄水施設整備 改訂
  - AM0107 新規天然ガスコージェネレーション整備 改訂
  - AM0110 液体燃料輸送のパイプラインへの代替 改訂
  - ACM0012 廃棄エネルギー回収 改訂
  - TOOL 固体廃棄物処分施設からの排出算定ツール 改訂
  - TOOL バイオマスからの事業・漏洩排出算定ツール 改訂
  - ACM0002 再生可能エネルギー発電 (海洋温度差発電の追加) 作業開始承認
  - TOOL 系統電力排出算定ツール (算定簡素化作業の実施) 作業開始承認

4-4. 小規模方法論改訂 (会議録para47・48)

- 2) 結果 - 以下の 3方法論の改訂を決定。
  - AMS-IIIC 電気自動車・ハイブリッド車普及
  - AMS-IIIB 化石燃料転換
  - AMS-IIIQ 廃棄エネルギー回収

- 3) 議論 - AMS-IIIQ での議論において、既に該当国で廃棄エネルギー回収が一般的に行われているか否かの判定基準(現行 50%, 改定案75/25%)につき議論したが、簡素化のため技術普及分析(Common Practice Analysis)での標準値(80/20%)に揃えるべき旨決定。

4-5. 植林・再植林(A/R)関係作業計画 (会議前Annex-5,6 会議録para33・34)

- 1) 背景 - CMP10 での要請に基づく検討  
2) 結果 - 作業計画 2件を了承。

4-6. 旧事業終了跡地での新事業の実施可能性 (会議前Annex-7, 会議録para35)

- 1) 背景 - 1昨年来の検討事項。新事業の実施は問題ないが、実質的な旧事業の継続や改変でCERが誤発行されることがないように措置する必要性が指摘され、CMP10に意見照会を実施。CMP10にて理事会に具体的な審査基準策定が指示された。  
2) 結果 - 当面は全て個別審査とし、審査基準・手続を策定。  
3) 議論 - 当初は技術・燃料などの相違や資産流用の有無に基づき自動承認とする方法と個別承認とする方法が併存する案を検討したが、理事から問題点の指摘が相次いだため、これらの項目を審査基準として明定し、当該基準に基づき全て個別承認とすることで合意。(基準・手続の内容については会議録の添付資料を参照)

5. 制度改正(2) / 手続基準 (議題4.2)

5-1. 標準化ベースライン制定手続の改正 (会議前Annex-8, 会議録 para50)

- 1) 背景 - 会議前Annex-8 参照、標準化ベースラインの制定手続においては方法論の指定が必要、途上国DNA機関がDOEを雇用することが必要、既存規程からの乖離承認手続がないなどの問題点につき、前回理事会から改善方策を検討。  
2) 結果 - 継続検討。理事会から事務局に更なる論点整理を指示。  
3) 議論 - 標準化ベースラインにおいて方法論の特定が必須か否かは検討の余地有との見解が多く、例えば適用禁止方法論だけ指定するなど他の可能性の検討を決定。  
- 標準化ベースライン制定時の DOEの役割については、途上国DNA機関の QA/QCと理事会が制定した基準・制度への適合のみを審査すれば足りる旨合意。  
- 既存の標準化ベースライン制定規程からの乖離については、新たに乖離手続を整備すべきことで合意。

5-2. RIT専門家人事評価小委の新設 (会議録para53)

- 1) 背景 - 事業登録時の審査専門家(RIT)の人事評価については現在事務局が行っているが、本質的にRITの役割は事務局提案に対する第三者評価であるため、理事会自身が人事を行うべき旨制度改善を実施。  
2) 結果 - 理事会から 4名の人事評価小委(議長: 戒能)を選任、評価開始。

6. 政策論 (議題4.3)

6-1. "E-"政策小委の継続検討 (会議録para57)

- 1) 背景 - 途上国での再生可能エネルギー補助など"E-"政策による補助を、CDM事業登録時の投資分析に反映するかどうかについて約 2年に亘り継続検討中。  
- 当該小委員会から現状報告を聴取、作業を継続するかどうかについて検討。  
2) 結果 - "E-"小委(議長: 戒能)の継続検討を了承、Arthur理事の新規加入を承認。

次回理事会(EB#84) 2015年 5月25日(月)～ 5月28日(木), ドイツ・ボンにて開催予定

